

地域特産物マイスター通信

第20号

マイスター協議会総会に出席を

地域特産物マイスター協議会副会長

上田 稔



盛夏の候、地域特産物マイスターの皆様におかれましては、地域において益々のご活躍のこととお慶び申し上げます。

この度、2月の関東甲信地方の雪害で被災された方々には、衷心よりお見舞い申し上げます。一日も早い被災農家の経営再建をお祈り申し上げます。

さて、地域特産物マイスター制度は平成12年10月に発足しましたので、今年で15年目を迎え、現在活動されている認定者の方は215名となっていますが、多山の分野の会員が全国各地で積極的に地域農業振興と発展に貢献をお願い致します。

今後も全国ネットワークで積極的に行い、会員間の情報交換により、地域特産物の産地育成の力になることを期待しております。

また、地域特産物マイスターが発展して行く為には、各県での情報の交流を実施し、地域で話し合った話題等を持ち寄り、多くの発想、意見、情報の交流の場として発展を期待致します。年一回開催される地域特産物マイスターの集いや地域特産物マイスター協議会総会が充実した発想のもとに会員と力を合わせて、多数の出席のもとで開催されますことを期待致します。

最後になりましたが、農政改革、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）など、農業全体が大変な年になりそうです。全国の地域特産物マイスター仲間の皆さま方の益々のご活躍、ご健勝を心よりお祈り致しますとともに、知恵を出し合ってマイスター協議会を築き上げ、発展させましょう。

平成25年度地域特産物マイスターが認定されました。

平成25年度は14名の地域特産物マイスターが認定・登録されました。平成12年度の制度発足以来の認定者は249名となり、このうち現在活動中マイスターは215名です。協会のホームページには、認定者の顔写真、分野（写真付）、技術内容と最新の活動状況を掲載しておりますが、平成26年3月にはこれらを地域特産物マイスター名鑑として印刷し、皆様をはじめ都道府県、関係機関・団体、報道機関等に配付いたしました。

皆様には、自身がお持ちの地域特産物に係る卓越した栽培や加工の技術を地域に伝承・普及していただき結果として後継者の育成や産地育成など存分に活躍して頂くように期待しております。

協会には外部から皆様の技術指導等を受けたいとの要請が入ってきておりますが、こうした場合、皆様のご意向を確認の上で適任者を紹介させていただいております。

マイスターネットワークの構築のためには空白県がない方が望ましいのですが、現在、青森、富山、広島、山口の4県が空白となっておりますので、それぞれ事情があつてのことでしょうが、空白県解消のため関係者等への働きかけをお願いします。

（別添平成25年度地域特産物マイスター認定者）

各認定者の概要は地域特産物マイスター名鑑（平成26年3月）をご覧ください。

第13回地域特産物マイスターの集いが開催されました。

平成26年2月21日午後1時30分から、第13回地域特産物マイスターの集いが三會堂ビル石垣記念ホール（東京都港区赤坂）で関係者約60名が参加して開催されました。当日は例年になく大雪のためマイスターの中にもハウスの倒壊などの被害が発生し、交通の途絶の影響で例年になく少人数の集いになりました。

集いでは冒頭、小高理事長からマイスターの皆様の日頃の活動に対する謝意、新に認定された14名のマイスターに対する祝意と今後の活躍への期待が表明されました。また、農林水産省生産局農産部地域作物課の白井地域対策官からはマイスターの産地における技術向上への貢献に対する敬意の表明及び新たに認定された皆様への祝意が示されました。

これら挨拶の後、平成25年度認定者へ小高理事長から認定証（本人受領8名、代理受領2名）が手渡されました。

続いて特別講演会に移り、帝京大学教授の齊藤章一氏から「直売所、農家レストラン等における地域特産物を活用した活性化事例について」と題して講演が行われました。



認定証を手渡す小高理事長(左)、
平成25年度地域特産物マイスター下河原重雄氏(右)

講演の概要は次のとおりです。

世界では農業は未来産業と言われているのに我が国では取り巻く環境が厳しいため未来産業としての実感を持ってない状況にある。しかし、世界的に見れば農地の拡大は困難で深刻な水不足のため農業生産は伸びないので、日本は少子化だが、世界的には人口増加による食料不足が予想され、既にこれを睨んだ農業投資の動きが見られる。



齊藤章一氏

一方、国内では、最近、震災の影響からか団塊に世代や若者を中心に都市と農村の交流が盛んになってきた。都市と農村が交流することによって農村がもたらす効果として、メンタルヘルスの改善、大震災の避難先、体験学習による子ども心の变化などがでてきており、これらを受けた新しい動きの一つとして「地産地消」がある。農村では地元のを季節毎に調理するという食生活の基礎があったが、70年代都市化・国際化のうねりの中で小さな流通システムが壊れ、遠距離から画一化された商品を輸送し、エネルギーを浪費する時代となった。それが80年代に入ると女性を中心に崩れる農村の流通システムを蘇らせようとしたのが直売所であった。

直売所は現在、店舗数22,000店、年間売上高1兆円以上となり、この30年間に急速に発展した。発展の背景には、消費者が農産物に「フレッシュ」、「デリシャス」、「ヘルシー」のキーワードを強く求めるようになったためでもあるが、生産者の顔が見えることによる食の安全・安心の評価や農村の景観や有縁社会という人間のふれあいの面に注目されたものと思う。

本日は、地域の特産物がどのように活用されているか、演者が訪問した道の駅や農産物直売所、農家レストランの例を紹介したい。

以下、道の駅「しもつけ」（栃木県下野市）、農産物直売所「たてしな自由農園」（長野県茅野市）、愛知県の農産物直売所、農家レストランによる活用事例として、花農場「あわの」（栃木県鹿沼市）、アル・ケッチャーノ、知憩軒（山形県鶴岡市）、道の駅大杉（高知県大豊町）、とろろ屋半兵衛（福島県いわき市）における特産農産物の扱い方など報告した。

休憩後、地域特産物マイスター協議会山田会長を座長に、協議会の上田・中森副会長、農林水産省関東農政局の高橋農産園芸課長、特別講演の齊藤帝京大学教授が助言者となって「地域特産物マイスターの活動の現状と課題」をテーマに討論会が行われました。

まず、新たに認定され、下川原重雄、佐藤一夫、西野 勲、長谷敦司、市川 晃、笠谷浩一、橋本 正の新マイスターからは自己紹介を兼ねて最新の活動状況や心構え・抱負が述べられました。

また、先輩マイスターの西 佐一、北村 誠、米林利榮、小松美枝子、田村照栄、翁長周子の皆様からは、最新の活動状況のほか認定後の心構えなど新マイスターへの励ましの言葉が述べられました。

助言者の高橋課長、齊藤教授からはマイスターに対する励ましの言葉を頂きました。

特に、齊藤教授からは農林水産業には経済ベースでは解決できないことが多く、解決にはネットワークの構築が必要である。マイスターの皆様もネットワークを越えた絆により新しい創造を実現してほしいとの温かい言葉があった。

討論会では、このように活発な討論が行われました。

プログラム

1. 挨拶

公益財団法人日本特産農産物協会理事長 小高 良彦
農林水産省生産局農産部地域作物課地域対策官 白井 正人

2. 平成25年度地域特産物マイスター認定証の授与

3. 特別講演会

演題：直売所、農家レストラン等における地域特産物を活用した活性化事例について
講師：帝京大学経済学部教授 齊藤 章一

4. 討論会

テーマ：地域特産物マイスター活動の現状と課題
座長：山田 琢三（地域特産物マイスター協議会長）
助言者：上田 稔（同副会長）
中森 慰（同副会長）
高橋貴與嗣（農林水産省関東農政局農産園芸課長）
齊藤 章一（帝京大学経済学部教授）



左から齋藤教授、上田副会長、中森副会長、山田会長、高橋課長

平成25年度地域特産物の持つ機能性等に関する研究会「特産農作物セミナー」が開催されました。

平成26年1月24日午後1時から、特産農作物セミナーが三会堂ビル石垣記念ホールで地域特産物マイスター、行政・農業団体・研究機関関係者等約70名の参加を得て開催されました。

本セミナーは、地域特産物の生産振興を支援する観点から、平成13年度から地域特産物の

持つ機能性等をテーマに毎年2作物程度を対象に開催されています。

平成25年度は、有望な新品種が開発され新需要が期待されるソバと地産地消活動の広がりの中で重要性が再認識されている地方伝統野菜を取り上げました。地方伝統野菜の栽培や流通等の産地の現状については平成12年度認定の加賀野菜の米林利榮さんにお願ひしました。

なお、セミナー冒頭には総論として地域特産物に係る研究開発の産地化の現状と課題について取り上げました。



講演中の米林利榮氏

プログラム

1. 挨拶

公益財団法人日本特産農産物協会理事長 小高 良彦
農林水産省生産局農産部地域作物課地域対策官 白井 正人

2. 講演

地域特産作物に係る研究開発と産地化の現状と課題

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農研機構
作物研究所上席研究員 大瀧 直樹

ソバ新品種の持つ機能性と産地の現状と課題

①新需要を喚起するソバ新品種の育成

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
九州沖縄農業研究センター作物開発・利用研究領域
資源作物・育種基盤研究グループ専門員 手塚 隆久

②春播ソバ新産地における6次産業化の取り組み

大分県豊後高田市農林振興課地域特産係長 西原 幹雄

地方伝統野菜の個性の見直しと産地の現状と課題

③地方伝統野菜の個性見直しと地域活性化

山形大学農学部食料生命環境学科准教授 江頭 宏昌

④加賀野菜の産地の現状と課題

石川県金沢市 地域特産物マイスター 米林 利榮

3. 総合討論

座長 元北陸農業試験場長 平岩 進
助言者 元農研機構野菜・茶業研究所長 吉岡 宏

平成25年度地域特産物マイスター協議会総会が開催され、平成25年度決算案及び平成26年度予算案及び次期役員選任案が承認されました。

地域特産物マイスターの集いの終了後、山田会長が議長となって行われました。

会長からは、新たに認定された14名のマイスターの協議会参加への歓迎の辞が述べられたのに続き、地域特産物の生産振興にとってマイスターの果たす役割の重要性が強調されました。全国に会員ネットワークを持つ協議会の強みを会員各位は活用して活動の幅を広げようとの呼びかけがありました。

議事に入り、平成25年度決算案が事務局から説明された後、田村監事から監査報告が行われ、採決の結果、承認されました。続いて、平成25年度予算案が提案され、原案のとおり承認されました。

次期役員の選任に移り、議長から候補者名簿が説明された後、採決の結果、原案のとおり決定されました。

(別添 マイスター協議会役員名簿)

平成25年度地域特産物マイスター活動状況調査結果について

今後の制度運営に反映させるため、これまで認定したマイスターのうち活動中の208名についてアンケート方式により、その活動の内容、成果、要望などについて調査した結果、110名(うち有効回答者107名、51%)からの回答いただきました。

結果は別添のとおりですが、平成24年度中に活動しなかった方が20名(19%)あったものの、活動したと回答した方が85名(79%)あり、マイスターとしての自覚と認識の高さが窺えました。

活動内容は、研修会(講習会を含む。)講師、栽培技術の研究・指導、加工技術の研究・指導等の順でした。

(別添 活動状況調査結果の概要)

今年度の地域特産物マイスター活動状況調査へご協力をお願いします。

地域特産物マイスターの活動をPRし、講演依頼や現地指導要請等に的確に対応するとともにマイスターの安否情報の収集の意味を含め、毎年度、認定・登録者に対し、最新の活動状況等の調査を実施しております。

本年度も実施することにいたしておりますが、毎年度返信のない方が相当数おられ残念です。マイスター制度の認定の趣旨、目的など申請の際、十分ご理解いただいた上、認定登録を受けられたものと理解しておりますので、必ず活動状況調査には回答して下さい。

事務局には、行政や団体などから特産農産物による町おこしのマイスターの助言や技術指導

を得たいという要請があります。最新情報に基づき、外部照会には適切に対応したいと思いますので、事情ご理解の上ご協力をお願いいたします。

今年度の行事予定

協会では、現在、次の行事を予定し、準備を進めております。具体的な日程・内容が決定した段階でご連絡いたしますので多数のご参加をお願いします。

地域特産物の持つ機能性等に関する研究会（特産農作物セミナー）

平成27年1月中旬、対象作物はレンコン、薬用作物の予定です。

第14回地域特産物マイスターの集い

平成27年2月中旬の予定です。

平成26年度地域特産物マイスターの推薦・募集は6月17日から開始しております。〆切りは9月末日までの予定です。

平成25年度地域特産物マイスター認定者

No.	氏名	年齢	住所	分野	推薦者
1	しもがわら しげお 下川原 重雄	60	岩手県九戸郡洋野町	ヤマブドウ	岩手県 久慈農業改良普及センター 所長 高橋 英明
2	さとう かずお 佐藤 一夫	62	宮城県黒川郡富谷町	ブルーベリー	富谷町長 若生 英俊
3	ほしな えいじ 保科 榮二	63	宮城県白石市	農産加工（干し柿及び樽柿）	宮城県 大河原農業改良普及センター所長
4	こむろ えいじ 小室 栄寿	47	茨城県久慈郡大子町	奥久慈手もみ茶	茨城県県北農林事務所 常陸大宮地域 農業改良普及センター長
5	たむら かずひで 田村 一秀	39	群馬県吾妻郡中之条町	農産加工（乾燥芋）	群馬県 吾妻農業事務所（普及指導課） 所長 高橋 英二
6	しばやま とみお 柴山 十三郎	75	群馬県甘楽郡甘楽町	農産加工（麦みそ）	群馬県 西部農業事務所 富岡地区農業指導センター長
7	ふるかわ けんじ 古川 謙治	65	千葉県市原市	いちじく（品種：柘井ドーフィン）	市原市長 佐久間 隆義
8	にしの いさお 西野 勲	69	石川県金沢市	打木赤皮甘栗かぼちゃ	金沢市農業協同組合 代表理事組合長 上坂 英善
9	ながや あつし 長谷 敦司	56	愛知県西尾市	かぶせ茶	西尾市長 榊原 康正
10	いちかわ あきら 市川 晃	49	三重県鈴鹿市	茶（手もみ製法）	三重県茶業会議所 会頭 中嶋 正
11	かさたに こういち 笠谷 浩一	75	兵庫県三田市	三田うどん	兵庫県 阪神農業改良普及センター 所長 片山 喜久男
12	はしもと ただし 橋本 正	82	兵庫県明石市	明石市「清水いちご」	兵庫県東播磨県民局 加古川農業改良普及センター 所長 堀本 祥子
13	しもじ せいきち 下地 清吉	68	沖縄県南城市	ウコン	南城市長 古謝 景春
14	なかもと かつお 仲本 勝男	75	沖縄県南城市	農産加工（くみすくちん茶）	南城市長 古謝 景春

注：年齢はマイスターの集いの日（平成26年2月21日）現在

地域特産物マイスター協議会役員名簿

任期：平成26年2月22日から平成28年の総会の日まで

役 職	氏 名	住 所	認定年度	備 考
会 長	やまだ たくぞう 山田 琢三	香川県さぬき市	平成12年度	再 任
副会長	なかもり やすし 中森 慰	三重県度会町	14	再 任
	うえた みのる 上田 稔	茨城県小美玉市	15	再 任
理 事	おなが ちかこ 翁長 周子	沖縄県那覇市	12	再 任
	やまもとひろかず 山本 博一	兵庫県篠山市	13	再 任
	さくもとひろみ 作本 弘美	熊本県宇城市	14	再 任
	あべ まこと 阿部 誠	長野県茅野市	15	再 任
	さいとうさくえん 斎藤 作圓	秋田県由利本荘市	16	再 任
	すずきうしぞう 鈴木 丑三	静岡県伊豆市	16	再 任
	くりたかずのり 栗田 和則	山形県金山町	17	再 任
監 事	たむら てるえ 田村 照栄	香川県東かがわ市	16	再 任
	すぎもとまさひろ 杉本 正博	静岡県三島市	18	新 任

平成25年度地域特産物マイスター活動状況調査結果の概要

発送数	回答数		未回答	
	死亡、 辞退者数	有効 回答数		
208	110	3	107	98

1 あなたは、平成24年度において地域特産物マイスターとして、何らかの活動を行いましたか。(該当する項目に1つだけ「○」印を付けて下さい。)

活動した	活動 しなかった	わからない
85	20	2

1の「ア 活動した。」と回答された方に伺います。

具体的にはどのような活動内容ですか。(該当するすべての項目に「○」印を付けて下さい。)

研修会 (講習会を 含む)の 講師	栽培 技術の 研究・指導	加工 技術の 研究・ 指導	新商品 開発の 取り組み・ 指導	伝統的な 食文化 等の指導	その他	未回答
61	41	19	15	16	6	3

2-1 研修会(講習会を含む。)の対象者は、主にどのような方でしたか。 (該当するすべて項目に「○」印を付けて下さい。)

農業者	一般住民	児童・ 生徒・ 学生	高齢者・ 婦人会	JA関係	行政 関係者	企業 関係者	その他
36	20	30	9	13	17	10	7

2-2 研修会(講習会を含む。)は平成24年度では何回実施されましたか。

1回	2回	3回	4回	5回	6~9回	10回以上	回数は わからない	未回答
7	8	9	8	9	8	8	1	3

2-3 活動された結果、どのような成果が上がりましたか。(該当するすべての項目に「○」印を付けて下さい。)

特産 農産物 への 関心向上	特産 農産物の 栽培・加工 希望者	特産 農産物の 栽培・ 加工技術 向上	新商品 開発	新産地 育成	食文化の 維持・継承	成果は 上がら なかった	分からない	未回答
54	29	23	13	15	22	0	6	7

2-4 活動を行うに当たって、関係機関等からの要請がありましたか。(該当する項目に1つだけ「○」印を付けて下さい。)

要請が あった	要請は なかった	わからない	未回答
77	6	0	2

具体的には、どのような機関・関係者からでしょうか。(該当するすべての項目に「○」印を付けて下さい。)

市町村	農業団体	生産者	相談希望 等	企業	自己判断	その他
38	22	23	15	6	2	9

3 1で「イ 活動しなかった」と回答された方に伺います。その理由は何ですか。(該当するすべての項目に「○」印を付けて下さい。)

高齢	病気・ケガ	要請が なかった	その他
4	5	14	3

4-1 あなたは、今後、関係機関等から地域特産物マイスターとしての活動要請がありましたら、その要請を受けますか。(該当する項目に1つだけ「○」印を付けて下さい。)

要請は 受ける	要請は 受けない	その時に 判断	わからない	未回答
74	2	23	2	6

4-2 あなたは、地域特産物マイスター制度をどのように感じられていますか。(該当する項目に1つだけ「○」印を付けて下さい。)

良い制度で ある	良い制度と は思わない	わからない	未回答
83	0	17	7

良い制度であると回答された方に伺います。そのように思う根拠はどのような理由からでしょうか。(該当するすべての項目に「○」印を付けて下さい。)

自信を 持って 指導・相談 できるよう になった	指導・ 相談の 要請が増え 張り合いが ある	行政等から の情報が 入手し やすくな った	地域社会に 貢献でき、 誇りが 持てる	その他	未回答
42	17	18	60	5	1

4-3 地域特産物マイスター制度をより良くするためには、本協会に期待するものは何ですか。(該当するすべての項目に「○」印を付けて下さい。)

認知度の 向上	相互間 交流	活動 状況の 情報提供	会議開催	栽培・ 加工 技術等 情報提供	支援 制度の 情報提供	現状のまま	その他	未回答
73	30	21	23	25	36	9	7	7

4-4 あなたはご自身の地域特産物マイスターとしての活動内容について満足されていますか。(該当する項目に1つだけ「○」印を付けて下さい。)

十分満足	ほぼ満足	あまり 満足して いない	満足して いない	わからない	未回答
13	48	20	8	14	4

4-5 本協会のホームページに、地域特産物マイスターを紹介する欄がありますが、ご覧になり、活用したことはありますか。(該当する項目に1つだけ「○」印を付けて下さい。)

ある	ない	未回答
22	79	6